



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年10月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ハートラインまつもと

3 代表者の氏名

岩井 和子

4 主たる事務所の所在地

松本市寿北7丁目23番17号

5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者をはじめとする全ての障害者やその家族、住民に対して精神保健福祉に関する事業を行い、精神障害者をはじめとする誰もが安心して暮らせる地域作りとソーシャルインクルージョンの実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年10月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あさまハイランドスポーツクラブ

3 代表者の氏名

土屋 美喜子

4 主たる事務所の所在地

北佐久郡御代田町大字草越1173番地1735

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、カーリング競技並びにスポーツの普及と技術の向上、スポーツマンとしての立派な人格の形成に努めると共に、健康増進と親睦交流、国際交流を促進する事業を行い、豊かな市民生活を増進し、公益に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品

空港用化学消防車 1台

(2) 物品の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成27年3月20日

(4) 納入場所

松本空港管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 仕様書、入札説明書、契約条項等の掲載場所及び問い合わせ先

(1) 掲載場所

仕様書、入札説明書等は、長野県公式ホームページの「物品調達情報」のページに掲載しています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/buppin/index.html>

(2) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年12月11日（水） 午後3時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁西庁舎1階入札室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成25年12月10日(火) 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2
(県庁専用郵便番号 380-8570)
長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成25年12月9日(月)午後5時までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この公告に係る調達案件は、契約金額の全部が債務負担行為となっていますので、その支払いは平成26年度になります。

(2) この公告に係る調達案件は、契約の締結に当たり長野県議会の議決に付さなければならないので、落札決定後仮契約を締結するものとし、長野県議会の議決があったときにその契約を本契約とみなします。

(3) その他詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Airport Crash Tender 1 unit

(2) Delivery deadline: March 20, 2015

(3) Delivery place: Matsumoto Airport Administrative Office

(4) Contact place for information about the tender; description/conditions /other inquiries:
Property Utilization Division, General Affairs Department, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City TEL +81-26-235-7079 (Japanese only)

(5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:
Time: 3:00pm, December 11, 2013
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Time limit and delivery location for the tender

submission by mail (registered mail only):

Time: 5:00pm, December 10, 2013

Mailing address: Property Utilization Division,
General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City 380-8570 JAPAN

財産活用課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部守一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
テックランド駒ヶ根店
駒ヶ根市東町14958-1ほか
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
株式会社ヤマダ電機
群馬県高崎市栄町1-1
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成26年6月18日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,493平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の収容台数 55台
 - 駐輪場の収容台数 26台
 - 荷さばき施設の面積 67平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の容量 80立方メートル

(注)各施設の位置は、届出書添付の図面のとおり
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻	閉店時刻
午前10時	午後10時

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前9時30分から午後10時30分まで

- 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
入口3か所 出口3か所 合計6か所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前8時から午後9時まで

- 8 届出年月日
平成25年10月17日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
平成25年10月31日から平成25年3月3日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
A・コープびんぐし店
埴科郡坂城町大字上五明字久保田610ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
ちくま農業協同組合
千曲市大字鋳物師屋200
株式会社モリキ
飯山市南町13-3
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所
ちくま農業協同組合
千曲市大字鋳物師屋200
株式会社モリキ
飯山市南町13-3
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成26年6月23日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,074平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 90台
 - (2) 駐輪場の収容台数 10台
 - (3) 荷さばき施設的面積 95平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量 63立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
ちくま農業協同組合	午前9時30分 週1日 午前9時	午後9時
株式会社モリキ	午前9時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
入口2か所 出口2か所 合計4か所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯
午前2時から午後7時まで

- 8 届出年月日
平成25年10月22日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間
平成25年10月31日から平成26年3月3日まで
- 11 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 12 意見書の提出先
長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

諏訪赤十字病院労働組合から秋年末一時金に関して等の要求に関して、平成25年11月6日以降、諏訪赤十字病院(諏訪市湖岸通り5丁目11番50)構内又は職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部守一

労働雇用課

公告

安曇野赤十字病院労働組合から年末一時金等に関するこの要求に関して、平成25年11月7日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が所属する全職場において争

議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

公告

長野県医療労働組合連合会から医療・福祉労働者の大幅増員に関すること等の要求に関して、平成25年11月7日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪地域民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那民医連労働組合、賛育会豊野労働組合の組合員が従事する施設の構内又は職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成25年10月31日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月31日

長野県大町建設事務所長 竹内 敏昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

無散水消雪施設保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年3月25日まで

(4) 履行場所

一般国道148号 北安曇郡白馬村飯田他22か所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参

加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261 (23) 6531

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年11月13日（水）午前9時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年11月7日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年11月12日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課